

目指せ！オリンピック・サポート事業 募集案内

本事業は、「スポーツ王国とくしま推進事業助成金交付要綱」に基づき、目指せオリンピックサポート事業の募集に関して必要な事項を定める。

1 助成の対象となる団体等

助成事業申請ができるのは、徳島県内において活動する団体等で、次の要件を満たすもの。

- (1) 役員・会員等で構成した組織であること
- (2) 組織運営に関する規則（規約・会則等）があること
- (3) 予算・決算を適正に行っていること
- (4) 政治上の主義若しくは施策、または宗教上の教義を推進・支持し、またはこれに反対する活動を行っていないこと。

2 助成金の対象となる事業

- (1) 2020年東京オリンピック候補選手輩出を目指し、専門性の高いサポートを提供する事業

(例) • 選手や指導者を高度な専門施設へ派遣
• メンタルや栄養、コンディショニングなど各種サポートスタッフの招聘、派遣、帶同など

- (2) 前項の規定にもかかわらず、次に該当するものは対象外とする。

- ① 営利を目的としているもの
- ② 他の機関・団体等から委託金の交付を受けて行う事業

3 助成対象経費及び補助額

(1) 対象経費

助成金対象経費は、当該事業に要する経費のうち、別表に定めるスポーツ王国とくしま推進事業助成金交付要綱別表第1のとおりとする。

- ① 報償費（講師等謝金）
- ② 旅費（講師等旅費）
- ③ 需用費（消耗品費、印刷製本費等）
(※消耗品は総事業費の1割以内とする。)
- ④ 委託料（会場警備等）
- ⑤ 役務費（通信運搬費、筆耕料、イベント保険料等）
- ⑥ 使用料及び賃借料（会場借上料、設備使用料、機材・車両借上料等）

(2) 事業規模

- ア 助成金の上限は1事業あたり100万円とする。
- イ 申請団体は事業総額の1割以上を自己負担金として充当する。
- ウ 1会計年度内で1回を上限とし予算の範囲内で交付する。

4 提出書類

- (1) 助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業実施計画書（様式第2-2号及び様式第2-2号②）
- (3) 事業収支予算書（様式第3-2号及び様式第3-2号②）
- (4) その他、会長が必要と認めたもの
(団体の規約、名簿等を添付のこと)

5 実施時期及び申請期間

| 申請受付期限 | 実施期間 |
|------------|-------------------------|
| 平成28年1月19日 | 平成28年 4月 1日～平成29年 3月31日 |

6 提出方法

申請に係る書類を提出期限までに郵送又は持参すること。
なお、ファクシミリ又は電子メールによる提出は受け付けない。

7 選考

- (1) 選考委員会において提出された書類について審査を行う。

審査・選考は、選考基準に基づき、選考委員会が行う。

- (2) 選考基準

審査の視点は、①事業の妥当性 ②事業の有効性 ③予算の妥当性
④事業の新規性 ⑤事業の効果の5項目とする。

8 提出先・問い合わせ先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県民環境部県民スポーツ課 競技力向上・国際スポーツ大会担当

電話 088-621-2985 ファクシミリ 088-621-2819